

事業促進に関する主な提言

○ 成長戦略進化のための今後の検討方針

(平成 26 年 1 月 20 日産業競争力会議決定) (抄)

III. 成長の果実の地域・中小企業への波及と、持続可能性のある新たな地域構造の創出

(略) 民間投資や新たな市場創出等に向けた成長戦略の効果を地域経済や中小企業・小規模事業者にも広げていく。このため、(略) PPP/PFI の更なる活用促進に向けた体制整備等の課題に取り組む。

⑤ PPP/PFI の活用促進に向けた事業環境・体制の整備

「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」(平成 25 年 6 月 6 日民間資金等活用事業推進会議決定) の着実な推進を図ることにより、真に必要な社会資本の整備・維持更新と財政健全化を実現しつつ、インフラ運営を担う競争力のある事業者の育成とインフラ運営市場の拡大を図る。このため、インフラ事業における PPP/PFI の活用をより促進するための地方公共団体への理解の醸成促進及びインセンティブの付与とともに、民間事業者の参入意思決定を容易にするための財務書類等インフラ事業情報の整備・開示等の環境整備、事務手続きの簡素化及び受け皿となる民間セクターの運営ノウハウ蓄積を円滑に進めるための専門家の育成・活用等の体制整備等の活用促進策について検討を加える。

また、地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション制度の活用については、「構造改革特別区域の第 23 次提案等に対する政府の対応方針」(平成 25 年 10 月 11 日構造改革特別区域推進本部決定) に基づき、平成 25 年度中に結論を得て、できるだけ早期に法制上の措置を講ずる。

○ 平成 26 年度予算編成の基本方針 (平成 25 年 12 月 12 日閣議決定) (抄)

III 予算の重点化・効率化の推進

1. 主な分野における歳出改革

(2) 社会資本整備

民間の資金・ノウハウを活用したへの抜本的転換を加速するため、「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」に基づき、官民連携体制の構築、コンセッション方式の積極的導入のほか、PPP を活用した高速道路の大規模改修方策導入の検討加速、公共施設の維持更新・集約化等への PPP/PFI 手法の導入や官民連携効果の高い投資への重点化等を推進する。民間資金等活用事業推進機構の案件形成支援機能を活用するとともに、民間提案等の促進に資する関連情報の提供に向けた環境整備など地方公共団体における PPP/PFI 事業への案件形成促進を図る。

- 持続可能な社会資本整備に向けて（平成 25 年 11 月 20 日第 23 回経済財政諮問会議民間議員提出資料）（抄）

5. PPP/PFIの導入促進

財政制約のもとで地域の公共サービスに対するニーズを満たしていくためには、民間の資金と知恵を活用することが不可欠であり、PPP/PFIを大胆に活用すべき。

- 日本再興戦略で定めたPPP/PFIの今後10年で事業規模12兆円（現行の3倍）の目標を達成するため、以下の手法を大胆に導入し、本格展開すべき。

- ・ 各自治体のインフラ情報（行政保有資産の現況、中長期的投資計画等）を共通フォーマットで民間に提供できるよう、内閣府でガイドラインを整備する。

- 経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（抄）

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

（2）21 世紀型の社会資本整備に向けて

（基本的考え方と重点的取組）

③ 民間能力の活用等による効率的な社会資本整備

厳しい財政制約の下、国民にとって真に必要なサービスを提供する観点から、選択と集中の徹底、国・地方の適切な分担、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIへの抜本的転換、コスト構造の改善等を進める。

- ・ PPP/PFIへの抜本的転換に向けたアクションプランの下、民間提案の活用、官民連携体制の構築、コンセッション方式の空港、上下水道、道路等への積極的導入を進めるほか、収益施設等を活用したPFI事業による維持管理・更新を推進し、PPPを活用した高速道路の大規模改修方策の導入について検討を進める。さらに、企業会計ベースの資産評価など財務情報の整備促進を図る。
- ・ このようなPPP/PFIの抜本的改革に向けた各省庁・地方公共団体の取組を適切に評価し、官民連携効果の高い投資への重点化を図る。